

# 君津市総合計画

## 前期基本計画 編

「まち・ひと・しごと創生」総合戦略

令和4(2022)年度 ▶ 令和8(2026)年度

柱 1

関連する分野 **経済、環境**  
**経済と環境が調和したまち**

**1 商工業振興**

- ・持続的な経済発展の実現
- ・メイドインきみつの全国展開
- ・地域を支える事業者の経営力強化
- ・働きやすい環境づくり
- ・企業誘致の推進



**2 農林業振興**

- ・多様な担い手が活躍できる環境の整備
- ・安定した農業経営の確立
- ・農業体験、食育等による都市農村交流の促進
- ・森林整備の促進



**3 環境共生**

- ・脱炭素社会の推進
- ・生活環境と自然環境の保全
- ・ごみの減量化・再資源化の推進
- ・有害鳥獣を引き寄せない環境づくり
- ・家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進



**4 観光振興**

- ・観光資源の磨き上げ
- ・観光情報発信の強化



柱 2

関連する分野 **健康、福祉**  
**誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち**

**1 地域福祉**

- ・地域で共に支え合える環境づくり
- ・生活に困っている方への支援の推進
- ・誰もが安心して暮らせる住環境の整備



**2 高齢者福祉**

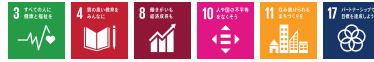
- ・高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり
- ・介護が必要な方を支える介護基盤の整備促進



**3 障害者福祉**

- ・障害福祉サービス提供体制の充実
- ・障害のある方の就労支援の充実

- ・障害のある方の相談支援体制の強化
- ・障害のある方が自分らしく暮らせる環境づくり



**4 保健・医療**

- ・健康診査や疾病予防の推進
- ・運動習慣の定着とフレイル予防の推進
- ・健康づくりの推進
- ・感染症対策の推進
- ・地域医療体制の充実



**5 スポーツ推進**

- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会の創出
- ・スポーツ環境の整備
- ・スポーツを通じた交流による地域づくり

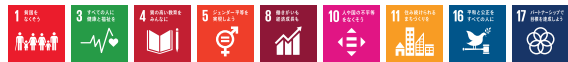


柱 3

関連する分野 **子育て、教育、文化**  
**安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち**

**1 子育て**

- ・妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実
- ・保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進
- ・子育て家庭への支援体制の充実
- ・結婚を希望する方への支援の推進



**2 学校教育**

- ・子育てできる環境づくり
- ・生きる力を育む学校教育の推進
- ・新しい時代に必要な資質・能力の育成
- ・脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進
- ・より良い学校環境の整備



**3 生涯学習**

- ・身近な場所で学び続けられる環境の整備
- ・子どもも大人も学び成長続けられる機会の充実
- ・自主的に学び続けられる読書環境の整備



**4 文化・芸術振興**

- ・多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり
- ・文化・芸術に係る環境の整備
- ・地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり



## 5 多文化共生

- ・ 国際交流の推進
- ・ あらゆる国々の人にとって住みやすいまちづくり



## 7 都市創造・住まい

- ・ 市街地の都市機能の充実
- ・ 良質な住宅の普及促進
- ・ 空き家対策の推進
- ・ 公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり



## 柱 4 関連する分野 安全安心、都市基盤 快適で安心して暮らせるまち

### 1 防災・減災

- ・ 地域が一体となった防災対策の推進
- ・ 災害に備えた環境の整備
- ・ 水害を防ぐ河川環境の整備
- ・ 平常時から始める減災対策
- ・ 災害からの迅速な復旧復興



### 2 道路

- ・ 安全で快適な道路環境の実現
- ・ 道路インフラの計画的なメンテナンスの実施
- ・ 幹線道路の整備促進



### 3 上下水道

- ・ 水道水の安定的な供給
- ・ 公共下水道の整備・普及



### 4 消防・救急

- ・ 市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実
- ・ 消防の強靱化
- ・ 火災予防の推進



### 5 防犯・消費生活・交通安全

- ・ 犯罪を未然に防ぐ体制の整備
- ・ 安全安心の消費生活の実現
- ・ 交通安全対策の推進



### 6 移動

- ・ 鉄道及び民間路線バスの利用促進
- ・ コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化
- ・ 高齢者等への移動支援
- ・ バリアフリー化の推進
- ・ 自動運転技術の活用に向けた研究



## 柱 5 関連する分野 パートナーシップ、人権、行財政 ともに創る次世代につながるまち

### 1 パートナーシップ

- ・ 市民と共につくるまちづくり
- ・ 企業等との連携によるまちづくり
- ・ 広域連携によるまちづくり



### 2 地域コミュニティ

- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 新たな地域拠点づくり



### 3 人権・男女共同参画

- ・ 多様な人権を尊重するまちづくり
- ・ ジェンダー平等の推進
- ・ 女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり



### 4 公共施設マネジメント

- ・ 公共施設再整備の推進
- ・ 空き公共施設等の利活用の推進



### 5 シティプロモーション

- ・ 市民に向けた情報発信による君津市への愛着や誇りの醸成
- ・ 市外に向けた情報発信による関係人口の創出・拡大
- ・ 地方移住・二地域居住の推進



### 6 行財政マネジメント

- ・ 次世代につながる効果的な行財政運営
- ・ 人材育成の推進と組織の活性化
- ・ 開かれた市政の推進
- ・ デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化



# ページ構成と見方

施策分野名を示しています。

## 第1 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

### 1-2 農林業振興

施策分野の概要を示しています。

#### 1 概要

新しい技術・施設の導入等により農業生産の安定化を図るとともに、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を生かし、多くの人が活躍できる農林業を実現します。

#### 2 指標

##### ① 家族経営協定の締結数

現状値 25件(令和2年度)

目標値 30件(令和8年度)

##### ② 認定農業者数

現状値 102件(令和2年度)

目標値 110件(令和8年度)

##### ③ 森林施業面積

現状値 58ha(令和2年度)

目標値 105ha(令和8年度)

施策の効果を確認するための指標を示しています。

#### 3 現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者の不足等により、農業の担い手不足が懸念されており、新規就農者の受入れ拡大や農業法人の誘致等といった新たな担い手の確保が求められます。
- 農産物価格の伸び悩みや農産物への鳥獣被害の拡大、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 有害鳥獣による農業被害は、営農意欲の低下を通じて耕作放棄地の増加等をもたらし、更なる被害を招く悪循環を生じさせる恐れもあるため、地域が一体となった総合的な被害防止対策が必要です。
- 農業生産・管理におけるデジタル化といった新たな技術の導入などにより農家所得の向上を図っていく必要があります。
- 森林については、災害防止や生物多様性の維持、二酸化炭素の吸収を含む地球環境の保全、木材等の生産など多面的な機能を維持するため、適切な管理が求められます。
- 持続可能な森林管理に向けて意欲と能力のある林業経営者による森林整備・り活動の推進が求められます。
- 農林業に対する市民の理解をより深めるとともに、都市住民等を対象とした流入人口や関係人口の増加につなげることも重要です。

施策に対する現状と課題を示しています。

#### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ ()内は行動の主体

- 新規就農希望者の受入れや農福連携などの取組について、地域住民が理解を深め、多様な担い手が働きやすい環境を整えます。(市民、地域、事業者等)
- 人・農地プランの策定支援等を通じ、担い手への農地集積を促進します。(市民、地域、事業者等)
- 地域で取り組む鳥獣被害対策活動に参加します。(市民、地域、事業者等)

将来ビジョンの実現に向けて、市民等の各主体が取り組んでいくことを示しています。

施策に対応するSDGsの  
17の目標（ゴール）を  
示しています。



施策名と施策の概要を  
示しています。

- ・スマート農業の導入による作業効率の向上とコスト削減の推進。（事業者等）
- ・スマート農業の導入による作業効率の向上とコスト削減の推進。（事業者等）
- ・6次産業化・ブランド化などの新たな取組を行います。（事業者等）
- ・グリーンツーリズム、観光農園、市民農園の取組を行います。（市民、地域、事業者等）
- ・地域で生産された産品を積極的に購入して地場産業を応援します。（市民、地域、事業者等）
- ・森林施業に協力し、森づくり活動へ参加します。（市民、地域）

## 5 施策の展開

### ① 多様な担い手が活躍できる環境の整備

- ・多様な担い手の確保、育成及び組織化を関係機関（国・県・JA）等と連携して推進します。
- ・長期間安定して農地の借入れができる農地中間管理事業の活用を促進し、耕作放棄地の発生防止、解消に取り組みます。
- ・有害鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、追い払い等の被害対策を支援するとともに、市民と行政が連携し、地域の有害鳥獣捕獲の担い手確保に積極的に取り組みます。

### ② 安定した農業経営の確立

- ・農業経営基盤の確保と整備のほか、農地・農業用施設の保全に取り組みます。
- ・特産品の高付加価値化と販路拡大を促進します。
- ・6次産業化・農商工連携による収益機会の拡大を支援します。
- ・デジタル技術など新技術の導入による生産性の向上を促進します。

### ③ 農業体験、食育等による都市農村交流の促進

- ・農業体験や学校給食の食材提供などを通して食育活動を推進します。
- ・地産地消の取組を通して生産者と消費者をむすびつける機会を増やし、食や農業への理解の促進を図ります。
- ・グリーンツーリズム、観光農園、市民農園の取組促進により都市住民との交流機会の増加を図ります。
- ・本市農林業の魅力向上に向けて、SNSやホームページなどを用いた情報発信を行います。

### ④ 森林整備の促進

- ・森林環境譲与税及び国県補助金を活用した社会インフラ施設周辺の事前伐採や意向調査に基づき計画的な森林整備を推進します。
- ・官民連携による森づくり活動により、森の再生や環境教育を推進します。

## 6 関連する主な個別計画

- ① 君津市農業振興地域整備計画
- ② 君津市鳥獣被害防止計画
- ③ 君津市森林整備計画

⑤の施策に関連する  
主な個別計画を  
示しています。

## 1-1 商工業振興

## 1 概要

市内企業の活性化や新たな企業の誘致を通して、雇用の場を創出するとともにまちを牽引する力強い経済を実現します。

## 2 指標

## ① 商業（卸売業・小売業）の年間販売額

**現状値** 152,568 百万円（平成 28 年度）

**目標値** 167,824 百万円（令和 8 年度）

## ② 工業（製造品）の年間出荷額

**現状値** 775,998 百万円（令和元年度）

**目標値** 853,597 百万円（令和 8 年度）

## ③ 新規企業立地件数（投下固定資産取得による立地奨励金対象件数）

**現状値** -

**目標値** 累計 2 件（令和 8 年度）

## ④ きみジョブの紹介による就職人数

**現状値** 48 人（年間） 令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月 ※年度途中の開始のため

**目標値** 62 人（年間）（令和 8 年度）

## ⑤ 事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催回数

**現状値** 新規

**目標値** 2 回 / 年（令和 8 年度）

## 3 現状と課題

- 人口減少に伴う既存市場の縮小が懸念されており、市内事業者はより広いエリアから需要を獲得していくため、販路を拡大していく必要があります。
- 地域産業の活性化に向けて、特産品の販売強化が求められますが、主な特産品販売所の一つであるきみつふるさと物産館の直売所では売上減少や施設の老朽化が進んでいます。
- ふるさと納税の返礼品の魅力を高めるとともに、君津の特産品のブランド化や、需要拡大につなげることが求められます。
- 本市の雇用情勢については、少子高齢化の進行に伴い労働力不足が懸念されます。労働力不足の解消のためには、若年者と企業のマッチング支援に加え、求人開拓の強化が必要です。
- 市内経済の更なる発展に向けては、既存企業の競争力強化とともに、新たな企業を誘致する必要があります。また、企業誘致を行ううえでは、企業の受け皿となる用地の不足が課題です。
- 2050 年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、事業者の技術革新・設備投資の支援に取り組んでいく必要があります。



## 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※ ( ) 内は行動の主体

- 食料品等の日常の買い物で、積極的に君津市産のものを選ぶなど、地産地消に努めます。(市民)
- 市内企業・事業者間の連携を深めます。(事業者等)
- 働きやすい環境づくりに努めます。(事業者等)

## 5 施策の展開

### ①持続的な経済発展の実現

- 市が今後も持続的に経済発展を遂げていくために、市内企業の競争力強化及び事業拡大だけでなく、脱炭素に向けた省エネルギー・創エネルギーに向けても、必要となる設備投資や資金調達等を支援します。

### ②メイドインきみつの全国展開

- 本市の特産品の販売をふるさと納税やPRイベント等により促進します。
- きみつふるさと物産館の魅力向上に取り組みます。

### ③地域を支える事業者の経営力強化

- 専門のコーディネーターによる経営全般に関するアドバイスや資金融資制度などを通して、事業の拡大や経営の安定化、起業の促進を図ります。
- DX関連のセミナーの開催やデジタル人材の育成支援、補助制度等によって、製品やサービス、ビジネスモデルの変革を促します。

### ④働きやすい環境づくり

- 地方版ハローワーク「きみジョブ」を通じて、求職者に対する就労支援及び企業等に対する雇用支援を推進します。
- 市内在住の学生を対象にした就業マッチング支援や新たな補助制度等を通じて学生の地元定着を促進します。
- 勤労者総合福祉センターの施設サービスの拡充により、市民のワーク・ライフ・バランスを促進します。

### ⑤企業誘致の推進

- 立地奨励制度を活用した企業誘致や創業支援により、市内経済の活性化と新たな雇用の創出を図ります。
- 空き公共施設等の利活用を行う民間事業者との連携や企業のノウハウ等を活用したまちづくりへの取組や実証実験など、新たにチャレンジできる環境づくりにより、地域の課題解決及び地域活性化を図ります。
- 君津インターチェンジ周辺等において、千葉県や関係機関と連携しながら新たな産業の受け皿づくりに取り組みます。

## 6 関連する主な個別計画

### ① 君津市商工・観光アクションプラン

## 1-2 農林業振興

### 1 概要

新しい技術・施設の導入等により農業生産の安定化を図るとともに、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を生かし、多くの人々が活躍できる農林業を実現します。

### 2 指標

#### ① 家族経営協定の締結数

**現状値** 25件（令和2年度）

**目標値** 30件（令和8年度）

#### ② 認定農業者数

**現状値** 102件（令和2年度）

**目標値** 110件（令和8年度）

#### ③ 森林施業面積

**現状値** 58ha（令和2年度）

**目標値** 105ha（令和8年度）

### 3 現状と課題

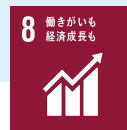
- 農業従事者の高齢化や後継者の不足等により、農業の担い手不足が懸念されており、新規就農者の受入れ拡大や農業法人の誘致等といった新たな担い手の確保が求められます。
- 農産物価格の伸び悩みや農産物への鳥獣被害の拡大、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 有害鳥獣による農業被害は、営農意欲の低下を通じて耕作放棄地の増加等をもたらし、更なる被害を招く悪循環を生じさせる恐れもあるため、地域が一体となった総合的な被害防止対策が必要です。
- 農業生産・管理におけるデジタル化といった新たな技術の導入などにより農家所得の向上を図っていく必要があります。
- 森林については、災害防止や生物多様性の維持、二酸化炭素の吸収を含む地球環境の保全、木材等の生産など多面的な機能を維持するため、適切な管理が求められます。
- 持続可能な森林管理に向けて意欲と能力のある林業経営者による森林整備や官民連携による森づくり活動の推進が求められます。
- 農林業に対する市民の理解をより深めるとともに、都市住民等を対象とした農林業体験などにより交流人口や関係人口の増加につなげることも重要です。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 新規就農希望者の受入れや農福連携などの取組について、地域住民が理解を深め、多様な担い手が働きやすい環境を整えます。（市民、地域、事業者等）
- 人・農地プランの策定支援等を通じ、担い手への農地集積を促進します。（市民、地域、事業者等）
- 地域で取り組む鳥獣被害対策活動に参加します。（市民、地域、事業者等）





- 適正なリスク管理を行い営農に関する新しい技術・施設を導入します。(事業者等)
- 6次産業化・ブランド化などの新たな取組を行います。(事業者等)
- グリーンツーリズム、観光農園、市民農園の取組を行います。(市民、地域、事業者等)
- 地域で生産された産品を積極的に購入して地場産業を応援します。(市民、地域、事業者等)
- 森林施業に協力し、森づくり活動へ参加します。(市民、地域)

## 5 施策の展開

### ①多様な担い手が活躍できる環境の整備

- 多様な担い手の確保、育成及び組織化を関係機関(国・県・JA)等と連携して推進します。
- 長期間安定して農地の借入れができる農地中間管理事業の活用を促進し、耕作放棄地の発生防止、解消に取り組みます。
- 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、追い払い等の被害対策を支援するとともに、市民と行政が連携し、地域の有害鳥獣捕獲の担い手確保に積極的に取り組みます。

### ②安定した農業経営の確立

- 農業経営基盤の確保と整備のほか、農地・農業用施設の保全に取り組みます。
- 特産品の高付加価値化と販路拡大を促進します。
- 6次産業化・農商工連携による収益機会の拡大を支援します。
- デジタル技術など新技術の導入による生産性の向上を促進します。

### ③農業体験、食育等による都市農村交流の促進

- 農業体験や学校給食の食材提供などを通して食育活動を推進します。
- 地産地消の取組を通して生産者と消費者をむすびつける機会を増やし、食や農業への理解の促進を図ります。
- グリーンツーリズム、観光農園、市民農園の取組促進により都市住民との交流機会の増加を図ります。
- 本市農林業の魅力向上に向けて、SNSやホームページなどを用いた情報発信を行います。

### ④森林整備の促進

- 森林環境譲与税及び国県補助金を活用した社会インフラ施設周辺の事前伐採や意向調査に基づき計画的な森林整備を推進します。
- 官民連携による森づくり活動により、森の再生や環境教育を推進します。

## 6 関連する主な個別計画

- ① 君津市農業振興地域整備計画
- ② 君津市鳥獣被害防止計画
- ③ 君津市森林整備計画

## 1-3 環境共生

### 1 概要

豊かな自然と水に恵まれた環境を保全し、環境負荷の低減に向けた循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、将来に引き継ぐ環境づくりを地域全体で進めます。

### 2 指標

#### ①本市から排出される1年間の温室効果ガス

**現状値** 2,875 千 t-CO<sub>2</sub> (平成 30 年度)

**目標値** 減少させる (令和 8 年度)

#### ②小糸川と小櫃川のBODの環境基準適合率

**現状値** 100% (令和 2 年度)

**目標値** 100% を維持 (令和 8 年度)

#### ③市民1人1日当たりのごみ総排出量

**現状値** 946g (令和元年度)

**目標値** 861g (令和 8 年度)

### 3 現状と課題

- 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）にする脱炭素社会を実現するため、新たな地球温暖化対策実行計画を策定して、温室効果ガスの削減目標を設定し、オール君津で脱炭素の様々な取組を推進する必要があります。
- 良好な生活環境と自然環境を維持するための継続的な調査と監視が必要です。
- 本市の市民1人1日当たりのごみ総排出量は、近年横ばいで推移しており、リサイクル率は、全国平均及び県平均を上回っていますが、環境負荷の軽減や循環型社会の形成に向けて更なるごみの減量や再資源化に取り組む必要があります。
- 有害鳥獣の住宅地等への出没増加が、市民生活に影響を与えているため、有害鳥獣を出没させないための取組が必要です。
- 君津市衛生センターは新施設の竣工に伴い、本稼働を令和4年4月から開始するとともに、旧施設の解体や外構工事を行っていきます。施設の処理水を河川まで流す放流管は老朽化が考えられることから、適切な改修等を行う必要があります。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 環境保全、環境美化活動へ積極的に参加します。（市民、地域）
- 地域で取り組む鳥獣被害対策活動に参加します。（市民、地域、事業者等）
- 排出されるごみの抑制に取り組めます。（市民、事業者等）
- 省エネ、再エネ、再資源化に係る設備を積極的に導入します。（市民、事業者等）
- 法令等を遵守するとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。（事業者等）
- 合併処理浄化槽への転換を進め、生活排水などの日常生活に伴う環境負荷の低減に努めます。（市民）
- 再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い住宅への転換に努めます。（市民）



- 環境性能の良い電動車等への転換に努めます。(市民)
- 省エネ家電の利用など、脱炭素につながるライフスタイルへの転換に努めます。(市民)

## 5 施策の展開

### ①脱炭素社会の推進

- 市の事務事業を対象とする地球温暖化対策実行計画の改定に加え、新たに策定する市域全体を対象とする実行計画のなかで君津市版脱炭素ロードマップを示し、脱炭素の取組を推進します。

### ②生活環境と自然環境の保全

- 大気及び河川・湖沼等の調査、事業場に対する立入検査などを実施することで、生活環境及び自然環境への影響を把握し、保全に努めます。
- 継続的な監視により、ごみの不法投棄、不適正な埋立て、野焼き等の抑止を図ります。
- 環境保全や環境美化活動に取り組む市民、ボランティア団体、事業者等との協働により、地域全体で保全に取り組みます。
- 単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、啓発活動や設置費用の補助を行い、生活排水による公共水域の汚濁負荷の低減を図ります。
- 君津市衛生センターの処理水の放流管を調査し、劣化診断や整備計画等を検討します。

### ③ごみの減量化・再資源化の推進

- Refuse(リフューズ)、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の4Rを促進し、循環型社会を推進します。
- ごみの分別区分や排出方法を見直すことで、資源化率の向上を図り、ごみの減量化・再資源化を推進します。
- 清掃工場の計画的な補修や設備更新により、安定的なごみ処理環境を維持します。

### ④有害鳥獣を引き寄せない環境づくり

- 有害鳥獣による被害を防止するため、関係機関と連携し、有害鳥獣を引き寄せない環境づくりの啓発活動や追い払い等の被害対策を支援します。

### ⑤家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進

- 太陽光発電や窓の断熱改修など、家庭用省エネ・再エネ設備の設置や電気自動車の購入等に対する補助を行うことで、環境に配慮した設備等の導入及びクリーンエネルギーの活用を促進します。
- 脱炭素の取組を促進するため、補助の件数や対象範囲の拡大について検討します。

## 6 関連する主な個別計画

- ① 第2次君津市環境基本計画
- ② 第4次君津市地球温暖化対策実行計画
- ③ 第2次小櫃川流域生活排水対策推進計画
- ④ 一般廃棄物処理基本計画
- ⑤ 君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画 第1次計画
- ⑥ 君津市鳥獣被害防止計画
- ⑦ し尿処理施設整備基本計画

## 1-4 観光振興

### 1 概要

本市固有の資源を生かした各種取組により君津の魅力を市内外に発信し、観光客のリピーター増加や君津のイメージアップを目指します。

### 2 指標

#### ①観光入込客数

**現状値** 2,072 千人（令和2年度）

**目標値** 2,750 千人（令和8年度）

#### ②Facebook、Instagram等のフォロワー数

**現状値** 1,810 人（令和2年度）

**目標値** 7,000 人（令和8年度）

### 3 現状と課題

- 本市の観光入込客数は、コロナ禍で落ち込みは認められるものの堅調に推移しています。更なる観光客の増加に向けて民間企業による新たな観光施設の開業や、酒蔵による新たな商品開発など地域資源を生かした取組が行われています。また、郡ダムにおける水上スキー競技の実証実験などにより、関係人口の創出のための取組が進んでいます。
- 一方、課題としては、都心とのアクセスの良さが都心住民に周知されていないことや統一的なイメージが確立されていないこと、観光客の滞在時間が短いことなどがあげられます。また、観光施設における万全な感染症対策が求められます。
- 市による観光情報が日本語のみのため、外国人観光客の更なる誘客に向けて多言語対応が求められます。さらに、市の観光情報の発信媒体はホームページとFacebookのみであるため効果的な情報発信の強化が必要です。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 観光客へ質の高いサービスを開発し、提供します。（事業者等）
- 地域への理解、郷土愛を醸成し、来訪者との積極的な関わりを持ちます。（市民、地域）
- 観光資源の魅力向上を図り、身近にある隠れた観光資源を発掘しSNSなどを用いて広く発信します。（市民、地域）
- 観光客のニーズに合わせて自発的に情報を発信します。（事業者等）

## 5 施策の展開

### ①観光資源の磨き上げ

- 君津の強みである自然環境を生かした観光資源の掘り起こしを通して魅力向上を図ります。
- 郡ダムの湖面活用（通年使用）を実現し、地域の活性化につなげます。
- 市の花であるミツバツツジを観光資源として定着させ、地域の活性化につなげていきます。
- 市内周遊型の観光メニューや体験型観光、グリーンツーリズムなど観光コンテンツの魅力を高め、観光客のリピーターを増やします。
- 近隣市町と連携するなか、地域の自然や文化、芸術などの観光資源を活用しながら観光客の回遊性向上を促進し、内房エリアの魅力向上につなげます。

### ②観光情報発信の強化

- 首都圏の在住者を対象に、本市へのアクセス利便性の良さを発信し広域からの観光誘客を図ります。
- 観光情報の発信について、既存手段の効果を検証するとともに、新たな発信手段を検討します。また、発信するコンテンツの見直しを図り、君津の観光資源に興味を持ってもらえる人を増やします。
- 観光情報の発信や市内の観光案内における多言語化対応を推進します。
- 認知度を向上させるとともに、君津のイメージの確立、イメージアップを目指します。

## 6 関連する主な個別計画

### ① 君津市商工・観光アクションプラン



## 2-1 地域福祉

### 1 概要

身近な地域の支え合い・助け合いにより、全ての人が孤立することなく、地域で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

### 2 指標

#### ①就労支援による就労決定件数

**現状値** 50件（平成30年度から令和2年度までの平均値）

**目標値** 65件（令和8年度）

#### ②福祉分野におけるボランティア活動参加者数

**現状値** 19,720人（平成30年度から令和2年度までの平均値）

**目標値** 22,600人（令和8年度）

### 3 現状と課題

- 全国平均及び県平均を上回る高齢化の進行や世帯の小規模化（核家族化）などにより、支援を必要とする市民が増加しています。
- 介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）や地域のつながりの希薄化などによる孤立、高齢者の親とひきこもり状態の中高年の子が同居している「8050」問題など、個人や世帯が抱える課題が複雑で複合的になっています。
- 地域コミュニケーションが希薄化するとともに、ボランティアや自治会、民生委員・児童委員といった地域福祉を支える担い手が不足するなど、地域の支え合いの基盤が弱まっており、地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながることで、地域共生社会の実現を目指すことが重要です。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 隣近所への声掛けや助け合いを行います。（市民、地域）
- ボランティア活動や地域貢献活動へ積極的に参加します。（市民、事業者等）
- 多様な主体・組織が連携し、情報の共有化を図ることで、支援機関へのつながりを強化します。（地域）
- 就労体験や障害のある方などの就労等の受入れを充実させます。（事業者等）



## 5 施策の展開

### ① 地域で共に支え合える環境づくり

- 地域で活動するボランティア団体や福祉関係団体等を支援し、地域福祉の担い手の確保や育成を図るとともに、福祉活動への住民参加を促進し、共に支え合って、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 行政、地域団体、民間企業、NPOなどと連携を強化し、地域住民の多様な課題に寄り添う社会参加の地域づくりを進めます。

### ② 生活に困っている方への支援の推進

- 身近な相談窓口の整備・拡充や訪問等による相談体制を強化し、全ての人々が孤立することなく安心して生活できる環境づくりを進めます。

### ③ 誰もが安心して暮らせる住環境の整備

- 高齢者や子育て世帯、低所得者、障害のある方、被災者等のうち、住宅の確保に特に配慮を要する方に対する賃貸住宅の供給を促進することで誰もが安心して暮らせる住環境の充実を図ります。

## 6 関連する主な個別計画

### ① 第三次君津市地域福祉計画



## 2-2 高齢者福祉

### 1 概要

高齢者が地域の支え合いの中で、いつまでも健康でいきいきと暮らせる地域づくりを目指します。

### 2 指標

#### ① 自立高齢者率（介護・支援を必要としていない65歳以上の高齢者の割合）

**現状値** 83.4%（令和2年度）

**目標値** 84.0%（令和8年度）

#### ② 認知症サポーター養成者数

**現状値** 6,580人（令和2年度）

**目標値** 6,680人（令和8年度）

#### ③ 地域密着型サービスの事業所数

**現状値** 26事業所（令和2年度）

**目標値** 30事業所（令和8年度）

### 3 現状と課題

- 本市の高齢化率は依然として増加傾向であり、全国平均及び県平均を上回る高齢化が進行しています。
- 高齢化の進行に伴い、介護を必要とする市民も年々増加しており、介護人材や介護サービス事業者など介護の担い手の確保が必要です。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化が求められます。
- 認知症を患う高齢者の増加に対応するため、認知症高齢者の生活を地域で支える取組や相談支援体制の充実など認知症対応力の向上が求められます。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 高齢者向け支援サービスを利用し、認知症サポーター養成講座やチームオレンジへ積極的に参加します。（市民、地域）
- 見守り支援ネットワーク事業に参加します。（事業者等）
- 介護事業への新規参入や介護人材の確保を行います。（事業者等）



## 5 施策の展開

### ① 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

- 地域包括支援センターを中核として、医療や介護、介護予防、生活支援、住まいに関するサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けた取組を推進します。
- 地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と協力して、地域の中で互いに支え合う仕組みを整えます。
- 高齢者の生活支援や介護家族の支援に取り組み、高齢者やその家族の福祉の増進を図ります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に支援を行うことで、平時はもとより、疾病や災害等の緊急時にも適切な対応を行える体制を整備し、高齢者一人ひとりの安全と安心を確保します。
- 認知症サポーターの育成促進や見守り支援ネットワークの充実を図り、高齢者の異変を捉えて必要な支援を行えるよう見守り活動に取り組みます。
- シルバー人材センターと連携し、健康で働く意欲と能力のある高齢者の就業を支援します。

### ② 介護が必要な方を支える介護基盤の整備促進

- 地域密着型サービスの整備をはじめとした介護保険サービスの適切な運営を推進します。
- 介護ニーズの増加に伴って将来的に不足が見込まれる介護人材の確保に取り組みます。

## 6 関連する主な個別計画

### ① 君津市高齢者保健福祉計画・第8期君津市介護保険事業計画



## 2-3 障害者福祉

### 1 概要

障害のある方が自立して生活でき、自分らしさを発揮して活躍できるまちを目指します。

### 2 指標

#### ①生活介護利用者数

**現状値** 207人/月(令和2年度)

**目標値** 225人/月(令和8年度)

#### ②福祉施設から一般就労への移行者数

**現状値** 28人(令和2年度)

**目標値** 40人(令和8年度)

### 3 現状と課題

- 障害の重度化や高齢化、就労、住まい、困窮など、障害のある方が抱える生活課題などが多様化、複雑化しています。また、障害のある子どもや成長、発達に心配のある子ども、その家族に対する支援の充実が求められています。
- 就労や日中活動、外出など、障害のある方やその家族のニーズに対応したサービスの提供及び質の向上に取り組む必要があります。
- 障害のある方の自立や社会参加の促進に向け、個々の特性に合わせた就労支援が求められており、就労やその後の定着のための支援を充実させていく必要があります。
- 障害のある方がどこに相談してよいか分からず孤立することのないように相談窓口の周知を図り、適切な相談先につながるような体制づくりが必要です。
- 様々な障害に対する理解を促進し、障害のある方が安心して自分らしく暮らせる環境づくりを更に進めていく必要があります。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※( )内は行動の主体

- 障害福祉サービスを利用し、地域で自立した生活を送ります。(市民、地域)
- 障害福祉サービスを担う人材不足の解消に向けた取組を実施し、事業の拡大や事業所の増設を図ります。(事業者等)
- 障害のある方への工賃増加に向けた取組を実施します。(事業者等)
- 障害のある方の就労に対する理解を深め、積極的な協力を推進します。(市民、地域、事業者等)



## 5 施策の展開

### ①障害福祉サービス提供体制の充実

- 障害福祉サービス事業者への助言や支援により、ライフステージに応じた適切なサービス提供体制を整備し、個々のニーズに応じたサービスを提供します。
- 障害のある方の生活を地域全体で支える居住支援の機能として、地域生活支援拠点等の整備や、医療的ケアを必要とする方にも対応できる支援体制の整備を推進します。

### ②障害のある方の就労支援の充実

- 君津市障害者地域自立支援協議会での協議や、関係者への助言や支援により連携を強化し、農業など様々な職種への就労の場を創出することで、就労支援体制の充実を図ります。
- 就労継続支援事業所やハローワーク、商工会議所、生活自立支援センター等と連携し、就労機会の確保を図ります。
- 障害福祉サービス費の給付により、福祉的就労による収入の増加を図り、障害のある方の就労定着支援の充実を図るとともに、安定して通所できる環境整備を進めます。

### ③障害のある方の相談支援体制の強化

- 相談支援事業により、障害のある方やその家族等のニーズに応じた適切な支援を行います。
- 各種相談窓口の周知を強化することで、障害のある方やその家族等が気軽に相談できる体制を整備します。
- 総合的、専門的な相談業務や、相談支援事業者への専門的指導、助言など、地域の相談支援の中核を担う「基幹相談支援センター」の機能を充実させ、障害のある方やその家族が安心して生活できる支援体制の強化を図ります。

### ④障害のある方が自分らしく暮らせる環境づくり

- 地域で安心して暮らせるよう、障害のある方が求める必要かつ適度な配慮を行うとともに、市民のバリアフリー意識の醸成を図り、障害への理解を促進します。
- 君津市社会福祉協議会との連携により、成年後見制度や権利擁護に関する制度の活用を促進します。
- 近隣市や関係機関と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

## 6 関連する主な個別計画

- ① 第3次君津市障害者基本計画・第6期君津市障害福祉計画・第2期君津市障害児福祉計画

## 2-4 保健・医療

### 1 概要

地域医療の充実を促進するとともに、病気を未然に防いで市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

### 2 指標

#### ①健康寿命（平均自立期間）

**現状値** 男性 78.6 歳、女性 83.7 歳（令和 2 年度）

**目標値** 男性 80.0 歳、女性 84.1 歳（令和 8 年度）

### 3 現状と課題

- 本市の健康寿命は、年を追って上昇しているものの、男女ともに千葉県の平均を下回っており、誰もが健康で暮らせるよう、市民が健康意識を高め、自ら健康づくりに取り組む環境づくりが求められます。
- 生活習慣病により重症化している市民の割合が高い傾向にあることから、各種健康診断や保健指導等を通じ、生活習慣病の予防・改善に取り組むことが重要です。
- 本市の死因は悪性新生物(がん)が最も多くなっていますが、近年がん検診の受診率は減少傾向にあり、未受診者への積極的な受診勧奨が必要です。
- 健康や家庭、経済、生活といった様々な問題がこころの病気や自殺につながる可能性があり、適切な対処方法や相談体制が必要です。
- 地域の医療体制では、君津中央病院を中心とした医療体制が構築されていますが、人口当たりの医療資源が少ないことから、医師会等の関係機関との連携により、救急医療体制の維持・強化に取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症に対し、国・県の方針や医学的な見地からの情報等を収集し、市民に分かりやすく伝えるとともに、医療機関と連携し、感染症対策を適切に実施する必要があります。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 健康診査やがん検診を定期的に受診します。（市民）
- 健康教育や食育等へ積極的に参加し、事業所単位で健康づくりに取り組みます。（地域、事業者等）
- 喫煙や受動喫煙による健康影響についての理解を深め、職場や家庭等での受動喫煙防止対策を推進します。（地域、事業者等）
- 高齢になっても毎年健康診査を受けるなど健康面の意識を高く持ち、自ら重症化予防に取り組めます。（市民）

## 5 施策の展開

### ①健康診査や疾病予防の推進

- 健康診査やがん検診等の実施により、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図ります。

### ②運動習慣の定着とフレイル予防の推進

- 地域の集会所で行っている健康づくりのための運動教室の充実と積極的な参加を促すことで、高齢者の健康の維持増進を図ります。
- 医療専門職が運動教室の場に出向いて、健康講座を開催し、生活習慣病を予防します。

### ③健康づくりの推進

- ライフステージに合わせた食事相談や健康教室を実施し、市民の健康づくりを支援します。
- 学校での食指導を通じて、子どもたちの食育を推進します。
- たばこの害に関する普及啓発や受動喫煙防止対策を推進します。
- こころの健康づくりへの支援を充実させ、自殺のない地域社会を目指します。

### ④感染症対策の推進

- 君津市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制整備を行うとともに、感染症予防に向けた啓発や市民への情報提供、保健所や医師会との連携強化を図ります。

### ⑤地域医療体制の充実

- 地域の救急医療体制を維持するため、医師会等の関係機関と連携し、休日当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの体制維持を図ります。
- 地域の中核病院として、高度専門医療や第三次救急医療を担っている君津中央病院の機能の充実を図り、地域医療や救急医療体制の確保に取り組みます。

## 6 関連する主な個別計画

- ① 第2期君津市国民健康保険データヘルス計画及び第3期君津市特定健康診査等実施計画
- ② 第2次健康きみつ21
- ③ 君津市新型インフルエンザ等対策行動計画

## 2-5 スポーツ推進

### 1 概要

運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

### 2 指標

#### ①週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民（成人）の割合

**現状値** 51.1%（令和3年度）

**目標値** 59.9%（令和8年度）

#### ②身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合

**現状値** 小中学生 92.3%（令和3年度）

一般 52.3%（令和3年度）

**目標値** 小中学生 現状維持（令和8年度）

一般 57.5%（令和8年度）

### 3 現状と課題

- 市民の「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する満足度は低水準となっており、市民ニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動支援や環境整備が求められます。
- 市内のスポーツ施設の利用者数は横ばいで推移しており、利用者数の増加に向けた取組の強化が必要です。また、久留里や小櫃のスポーツ広場の老朽化や団体の活動場所の確保といった問題も発生しています。
- 総合型地域スポーツクラブでは、運営者の高齢化が進んでおり、活動の担い手を増やしていくことが求められます。

### 4 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと

※（）内は行動の主体

- 個人、家族、地域、事業所単位で積極的にスポーツ活動を行います。（市民、地域、事業者等）
- 地域スポーツ活動の担い手としてスポーツ活動に参加します。（市民、地域）
- スポーツ施設を積極的に利用します。（市民、地域）

## 5 施策の展開

### ①スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 各種大会やイベントを開催し、誰もがスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の確保を図ります。
- 地域スポーツの活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブの育成や担い手の確保を図るとともに、スポーツ関係団体の取組や市民体育祭の支援を行います。
- 年齢や障害の有無、性別に関わらず、市民と一緒にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

### ②スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会の創出

- 市内外を問わず、様々な関係団体と連携し、各種大会等の情報を発信するとともに、選手や指導者の成長を後押しします。
- 世代を問わず、市内で頑張っているスポーツ選手の情報を発信し、市民の応援機運を高めるとともに、未来のトップアスリートへつなげます。

### ③スポーツ環境の整備

- スポーツ・レクリエーション活動を通じてスポーツ施設の更なる利用促進を図ります。
- スポーツ広場などの施設を適正に維持管理することで、市民が快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。
- 市民のスポーツ活動の場として、学校開放を推進します。

### ④スポーツを通じた交流による地域づくり

- スポーツイベント等を市内で開催し、市内外から多くの人の交流による地域づくりに取り組みます。
- 企業や民間スポーツ関係団体との関わりを強め、一人ひとりの個性を伸ばせるスポーツの機会を創出します。

## 6 関連する主な個別計画

### ① 君津市教育振興基本計画

### ② 君津市スポーツ推進計画

